

学卒求人について

令和8年度 学卒求人説明会兼
公正採用選考人権啓発推進員研修会

大阪労働局 職業安定部 職業安定課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

「採用計画」について

新規学卒者を対象とする採用計画を立てるときは・・・

- 大学生何名、高校生何名というような具体的かつ的確な採用計画を立てる
- ▶大学生で予定人数以上を確保、中途採用で人員確保したため高校生の採用は必要がなくなったので、**求人を取り消すといったことが絶対にない**ように真に必要な求人かどうか検討した上で求人提出をお願いします。

採用内定の取り消し及び入職時期の繰り下げについて

- 採用内定の取り消し及び入職時期の繰り下げ**は、その生徒と家族に計り知れない打撃と失望感を与えることになる**重大な問題**
- ▶企業が採用内定を取り消すこと（解約権の行使）ができる事由は「解雇」と同様の配慮が求められます。
- ▶**あらゆる手段を講じていただき、採用内定取り消し等を行うことがないようお願い****します。**採用内定取り消しを行った場合、その内容が事業所名も含めて公表される場合があります。

「採用計画」について

ハローワーク所長及び学校長への通知

やむを得ずに求人の取り消し又は募集人数の削減、採用内定取り消し及び入職時期の繰り下げを行った事業主は、以下の場合あらかじめハローワーク所長及び学校長に対して、その旨所定の様式により通知する必要があります。（職業安定法第54条、同施行規則第35条）

通知対象の範囲

○求人の取り消し又は募集人数の削減

中学校・高等学校・・・1人の削減でも事前通知が必要

大学等・・・・・・・・・・当初の募集人員より30人以上かつ3割以上減じようとする場合

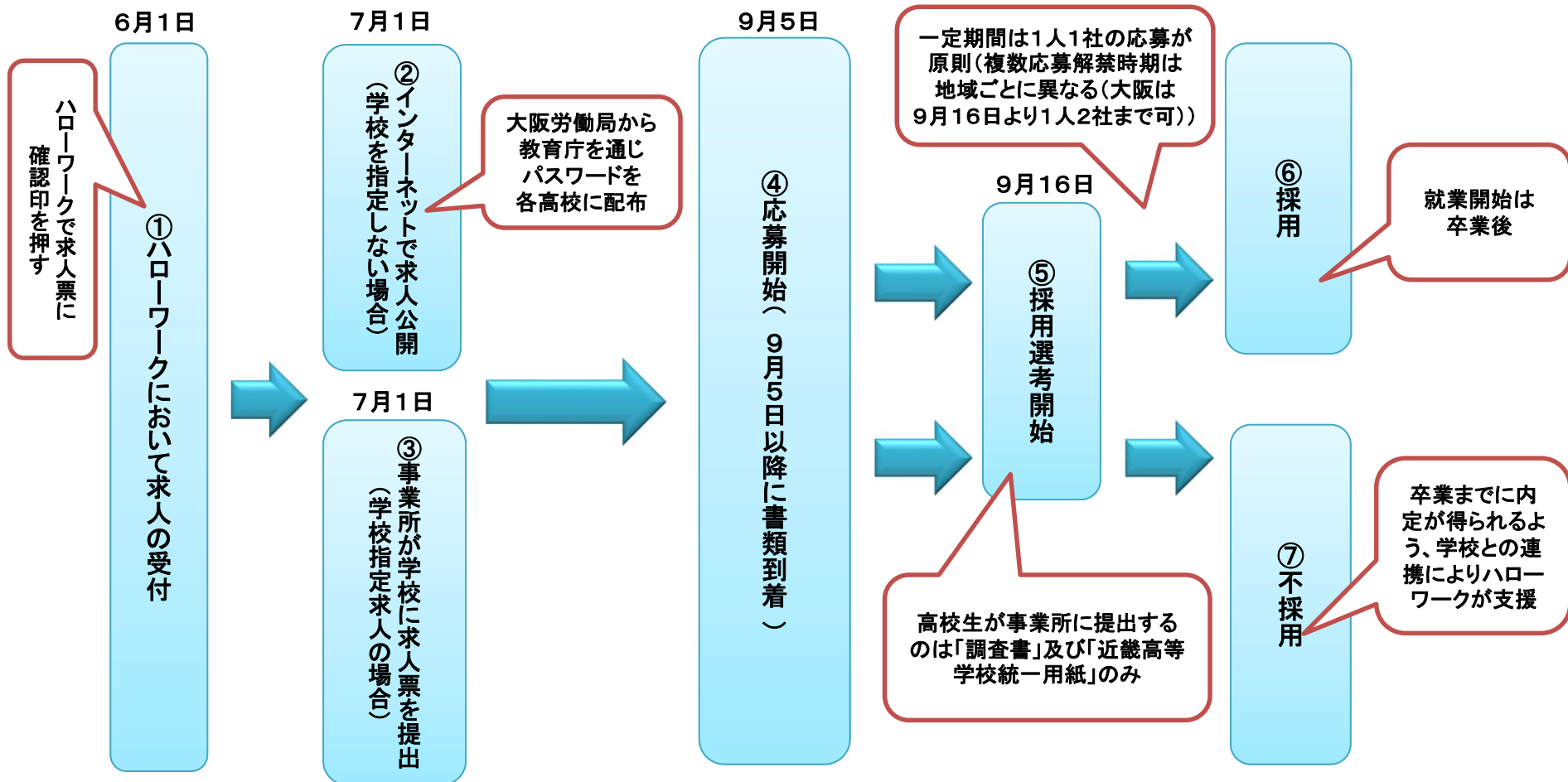
○採用内定の取り消し及び入職時期の繰り下げ

1人の対象者でも事前通知が必要

いずれの場合も必ず事前に、速やかに管轄ハローワークにご相談ください

高校生の採用選考スケジュール

高校生の職業紹介は、ハローワークと学校との連携により実施しており、国（厚労省、文科省）、高校（全国高等学校長協会）、主要経済団体（日本経団連、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）の申し合わせにより、以下の通り求人の手続きや応募のスケジュール等が厳格に定められています。



高卒求人の申し込みについて

高卒求人申し込み時期

高卒求人申し込み受付は、**6月1日以降**となります。
申し込む前に必ず事業所管轄のハローワークのHPなどで申し込み手順の確認をしてください。

高卒求人返戻

受付した高卒求人は、**7月1日以降**にハローワークの確認印を押印してお返しします。
返戻方法は、各ハローワークで異なりますので、求人申し込み時やHPなどで確認をしてください。

求人内容について

応募者（高校生）にとってわかりやすく、かつ、入社時に確実に履行できる内容としてください。

提出前に求人内容をご確認ください

- ・ 賃金額、労働時間など労働関係法令の順守
- ・ 受動喫煙防止のための取り組みの明示 等

※派遣求人、請負求人については、応募者に適切な情報を提供するため、必要に応じて契約書などで確認を行います。

※書式にはない項目であっても、応募を検討する上で必要と考えられる事項は、求人票の「補足事項」「特記事項」欄へ掲載が必要な内容もあります。

令和6年4月1日の職業安定法施行規則の改正

- ・ 求人票に「従事すべき業務の変更範囲」「就業場所の変更の範囲」「有期労働契約を更新する場合の基準」の明示が必要に

求人票に明示された労働条件を変更することは不適切とされています。

求人を提出後に安易に労働条件を変更することがないように、提出前に内容を必ず確認してください。

求人票に記載した選考方法どおりに実施してください（必ず面接を行ってください）。 5

求人内容について

令和8年度から高卒求人の記載項目が追加されています。

変更帳票：求人票（高卒）

求人番号 32010-70859	受付年月日 令和7年12月12日 受付安定所 松江公共職業安定所	事業所番号 3201-911011-1
求人票（高卒）		
※インターネットによる全国の高校への公開可 ※応募にあたって提出する情報は「統一応募書様式」に限られています。		
1 会社の情報 (1/2)		
事業所名 就職応援事務所	企業全体 人	就業場所 (うち女性) 2人 (うちパート) 2人
所在地 〒690-0261 鳥根県松江市秋鹿町	設立 資本金	事業内容 転職支援
代表者名 部長	① 必要な知識・技能等（履修科目） 文字の大きさを10.5ptから9.0ptに変更 行の高さを変更（行間を狭める）	
法人番号	ホームページ	
2 仕事の情報		
雇用形態 正社員	就業形態 種	人数 2人 2人 2人
仕事の内容 主に海洋学についての研究や大学での自然科学に関する講義を担当	技能等 必要な知識科目	①
雇用期間の定めなし	契約更新の可能性 マイカー通勤可	③
就業場所 事業所所在地と同じ 〒690-0261 鳥根県松江市秋鹿町	特記事項 業務内容によっては自宅用車での通勤が認められる。	④
就業場所	試用期間 なし	④
	奨励奨励対策 なし（奨励可）	

求人番号 32010-70859	受付年月日 令和7年12月12日 受付安定所 松江公共職業安定所	事業所番号 3201-911011-1
求人票（高卒）		
※インターネットによる全国の高校への公開可 ※応募にあたって提出する情報は「統一応募書様式」に限られています。		
4 選考・応募前職場見学 ※応募前職場見学では選考はできません。		
受付期間 11月20日 ~ 12月30日	選考日 随時	⑤
新卒入社日 2026年4月1日	既卒の応募 既卒応募 不可 高校中退者応募 可	⑤
選考場所 〒690-0261 鳥根県松江市秋鹿町	入社日 随時	⑤
担当 課長 氏名 サンプル	氏名 サンプル	⑥
電話番号 000-0000-0000	FAX 000-0000-0000	⑥
メールアドレス sample@example.jp	⑥	
5 補足事項・特記事項		
補足事項	特記事項	

② マイカー通勤の「特記事項」項目を追加

③ 転勤範囲項目を追加

④ 試用期間の期間項目を追加

⑤ 新卒入社日項目を追加

⑥ Eメール担当者エリアのレイアウトを変更

求人票の取扱いについて

①公開求人

- 7月1日以降、「高卒就職情報WEB提供サービス」により全国の高校に求人を公開
- 全国の高校に公開となるので、高校の所在地を問わず応募の可能性があります
- 応募元の高校を限定することはできません

②指定校求人

- 「高卒就職情報WEB提供サービス」では求人を公開せず、各事業所が指定した高校に求人票の写し等を郵送または直接持ち込む等により求人情報を提供
- 求人票が指定する高校に届けられて初めて高校側は求人内容を知ることができます
- 学校を指定する際は、男子校や女子校のみを指定するなど、男女雇用機会均等法の趣旨に反する指定はできません

学校に求人票を提供する際は、キャラクターや二次元バーコードの挿入など外観も含めて改変した求人票を用いることはご遠慮ください。

高卒就職情報WEB提供サービス

URL : <https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>



複数応募の取扱いについて

①公開求人の場合

1人2社まで応募できる複数応募可能な求人か、1人1社にのみ応募できる複数応募不可の求人か、事業主で選択することができます。

また、複数応募開始日を選考開始期日の9月16日（応募書類の提出は9月5日）以降の任意の日に設定する必要があります。

②指定校求人の場合

複数応募可能な求人は、公開求人のみとなります。

※複数応募の取扱いは、1年ごとに都道府県単位で決定しています。

上記の取扱いは大阪府内のハローワークに提出される令和9年3月卒業予定者を対象とする求人における取扱いとなります。

指定校求人から公開求人への切替えについて

指定校求人の場合、未充足が続くようであれば、指定する高校の追加や公開求人へ切替えることができます。切替える際は、求人票の変更が必要となるため、ハローワークにご相談ください。

また、現状の指定校に対して了承を得る必要があります。

応募前職場見学について

① 応募前職場見学とは

応募書類の送付前に就職希望者が応募先の事業所を決定するにあたり、よりよい選択ができるように、実際の職場の状況等を見学すること

② 留意点

- 1 可能な限り多くの日程を設定または随時見学可能に
- 2 見学・事業所説明に関する担当者を決めておき、学校と事前に打ち合わせを実施
- 3 **応募前職場見学を採用選考の材料としない**
事前選考につながる質問、アンケートの実施、参加生徒の氏名や連絡先等の個人情報
の収集は、絶対に行わないでください
また、事前に応募前職場見学に参加したかどうかについても採否決定の判断材料にすることはできませんので、面接時等に参加の有無についての質問を行わないでください

応募前職場見学の趣旨を十分ご理解いただき、応募前職場見学の担当者はもちろんのこと、全社的に共有いただくようお願いいたします。

応募・選考について

①応募書類

近畿2府4県・・・近畿高等学校統一用紙
近畿2府4県以外・・・全国统一応募用紙

上記以外の書類（市販の履歴書やアンケートなど）の提出は求めないでください。

②応募書類の作成方法

応募書類の作成は、パソコン等での作成を可能としているため、作成の方法によって不利益な取扱いを行わないでください。

ただし、いずれの方法で作成する場合であっても、署名については自筆となります。

③選考方法

応募者の適性や能力を適切に測り、総合的に評価をするために**必ず面接を実施してください。**

応募書類のみで選考する、いわゆる書類選考を行うことはできません。

応募がありましたら速やかに面接日時を確定していただき、少しでも早く学校へ連絡してください。

応募・選考について

④募集期間

応募書類の受付期間に期限を設けたい場合は、求人を申し込む際に募集期間の始期と終期の日程を定めた受付期間を設定できます。

終期を定めていない場合、令和9年6月末までが受付期間となります。

終期を定めており、受付期間満了時に人員を確保できなかった場合、受付期間を変更した上で継続して募集を行うことが可能です。

ただし、一度申し込んだ受付期間の終期を早めることはできません。

⑤オンライン面接

面接について、オンラインでの実施が必要な場合には、余裕をもって学校とも事前調整いただき、面接日を複数設定するなど柔軟な対応をお願いいたします。

なお、学校で使用できるオンライン面接会場や通信機器には限りがあることや、学校のスケジュールにより教員の同席対応が難しい場合があることにもご配慮ください。

また、オンライン対応の可否をもって応募を認めないなど、不当な対応をすることがないようにしてください。

選考結果について

①選考結果の通知

選考結果通知は、学校と本人分それぞれ1通作成し、この計2通を速やかに学校へ送付してください。

学校を通じて生徒本人へ通知するため、生徒本人に直接通知を送付することがないようにご注意ください。

なお、不採用の場合は、具体的な不採用理由を明記し、応募書類の原本とともに学校へ送付してください。

②求人が充足した際の届け出

採用内定者が決定し、求人が充足した際は、速やかにハローワークに「新規学校卒業予定者の採用（内定）状況報告書」を用いてお知らせください。

③事前課題の禁止

内定後も卒業までの間は、実習や研修をするために呼び出したり、レポートの提出や資格取得を求めるようなことは行わないでください。

内定後に応募者から提出を求める書類等がある場合は、可能な限り入社後に取得していただくとともに、やむを得ず入社前に取得しなければならない書類等がある場合は、事前に学校に相談してください。

専門事業者などからの支援

新規高等学校卒業予定者の募集に関して支援を行う事業者を活用したケースで、その事業者に勧められるままに不適切な採用選考活動を実施してしまい、ハローワークから指導を受けるといったケースが見受けられます。

サービスを活用することは事業主の自由ですが、結果として生じたことの責任については、事業主の皆様が負うこととなります。

**▶活用される際は、どのようなことを任せるのかという確認を十分に
行っていただくようお願いします。**

ご不明な点は、事業所管轄のハローワークにご相談ください。

最後に・・・

大阪府内ハローワーク一覧 (大阪ハローワークHP)



左記サイトから事業所管轄のハローワーク
をご確認ください。

ハローワーク インターネットサービス



大卒等求人は、左記サイトに掲載されます。
大学生等はリアルタイムで求人を見ることが可能です。

大阪新卒応援ハローワークのご案内



Daily企業説明会 で貴社をPRしませんか

大阪府内に就業場所がある企業限定の説明会
Daily企業説明会及び業界研究の両方にご参加頂くことが条件です

Daily企業説明会

自社の業務内容や入社後の仕事内容、福利厚生、選考フローなどについて説明していただきます。(1回30分~40分程度)

平日 13:00-16:00

対象者：大学(院)、短大、高等専門学校、専修学校等
卒業年次の学生及び卒業後3年以内の方



業界研究

どんな業界や職種があるのか知りたいという方の為に、業界の特徴や動向、仕組みなどについて説明していただきます。

平日 16:00-16:30

対象者：大学(院)、短大、高等専門学校、専修学校等の学生(全学年対象)
及び卒業後3年以内の方
大阪わかものハローワークを利用している方(※)

(大阪わかものハローワークHP)



(※) 大阪わかものハローワークは、正社員を希望する
概ね35歳未満の方が対象の、国のサポート施設です



参加企業の情報は大阪新卒応援ハローワーク内で掲示・周知するほか、
大阪新卒応援ハローワークのホームページで随時PRしていきます！

【利用対象企業】

☆ハローワークで正社員の大卒等求人(派遣・請負求人を除く)を出しており、大阪府内に就業場所(支店・工場等)がある企業

☆Daily企業説明会及び業界研究の両方に参加頂ける企業

☆Daily企業説明会での面談状況及び選考結果を速やかにご報告頂ける企業

☆当ハローワークからの事業所訪問にご協力頂ける企業

【利用方法】

☆ブースの利用は完全予約制となります。大阪新卒応援ハローワークにお電話もしくは来所にてご相談ください。諸条件を確認の上日程をご案内します。(お申し込みには「Daily企業説明会 利用申込書」の提出が必要です)

☆予約状況によりご希望に添えない場合もありますので、日程には余裕を持ってお申し込みください。

☆参加企業の告知を、所内掲示や当所ホームページで行いますので、企業PRシートの作成にもご協力ください。

☆2回目以降は3ヶ月以上期間を空けてお申し込みください。

☆業界研究は、業界・仕事理解を目的としていますので労働条件や採用選考に関する説明は出来ません。

(Daily企業説明会のお申込み)

その他、利用方法詳細、禁止事項、利用停止事項は大阪新卒応援ハローワークホームページをご参照ください。ご不明な点はDaily企業説明会担当者にお尋ねください。



大阪新卒応援ハローワーク

〒530-0017 大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル18階

TEL 06-7709-9455 Eメール: ji2-osshinsotsu@mhlw.go.jp

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-young/>

最後に・・・

高卒求人を含む新規学卒求人は、一般求人とは異なる様々なルールがあります。

新規学卒者を採用するにあたり、当該趣旨をご理解いただき、ご不明点がありましたら、都度、管轄ハローワークにご相談いただくようお願いいたします。

新規学卒者の採用について、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

大阪府内ハローワーク一覧
(大阪ハローワークHP)



ハローワーク
インターネットサービス

